

国等におけるグリーン購入推進経費

66百万円（31百万円）

総合環境政策局環境経済課

1. 事業の概要

平成17年4月28日に閣議で決定された「京都議定書目標達成計画」において、温室効果ガスの排出削減に資する製品を始めとする環境物品等への需要の転換を促すため、グリーン購入法に基づき、国は環境物品等の率優先的調達を行うとしており、また、同法において、国の責務として、環境物品等への需要の転換を図る活動を促進するため必要な措置を講ずることとされている。これらに基づき次の施策を行う。

ライフサイクルアセスメント（LCA）手法を用いて、特定調達品目中著しく温室効果ガス増加に影響を与えている品目を調査し、重点改善を検討する品目を定め、当該品目の排出の増加要因を分析し、排出抑制のための適正な基準を設定、強化する。

グリーン購入の推進が遅れている市区町村においてグリーン購入を推進させるため、地域性・人口分布・経済圏の異なる複数のモデル自治体を指定し、グリーン購入推進のための技術支援及びワークショップを行う。モデル自治体での成功及び失敗要因を分析し、地域・規模に応じたグリーン購入推進のためのマニュアルを整備する。

2. 事業計画

（平成18年度）

重点検討品目としてLCAベースでの基準強化（5品目）

品目の追加、要件変更について整理・拡充

全国の小規模自治体（人口5万人以下）よりモデル自治体を公募し、5カ所程度を指定し、自治体に対しグリーン購入のための調達方針の作成、市民への普及啓発活動を支援する。

上述のモデル自治体と連携し、既往の街おこしなどのNPOなどと連携しワークショップの中でグリーン購入計画を立案させ、実施する。

(平成19年度)

重点検討品目としてLCAベースでの基準強化(15品目)

品目の追加、要件変更について整理・拡充

平成18年度の推進モデルをより大きい規模の自治体で実施、小規模モデル自治体をさらに5カ所加え推進のためのマニュアルを整備する。

3. 施策の効果

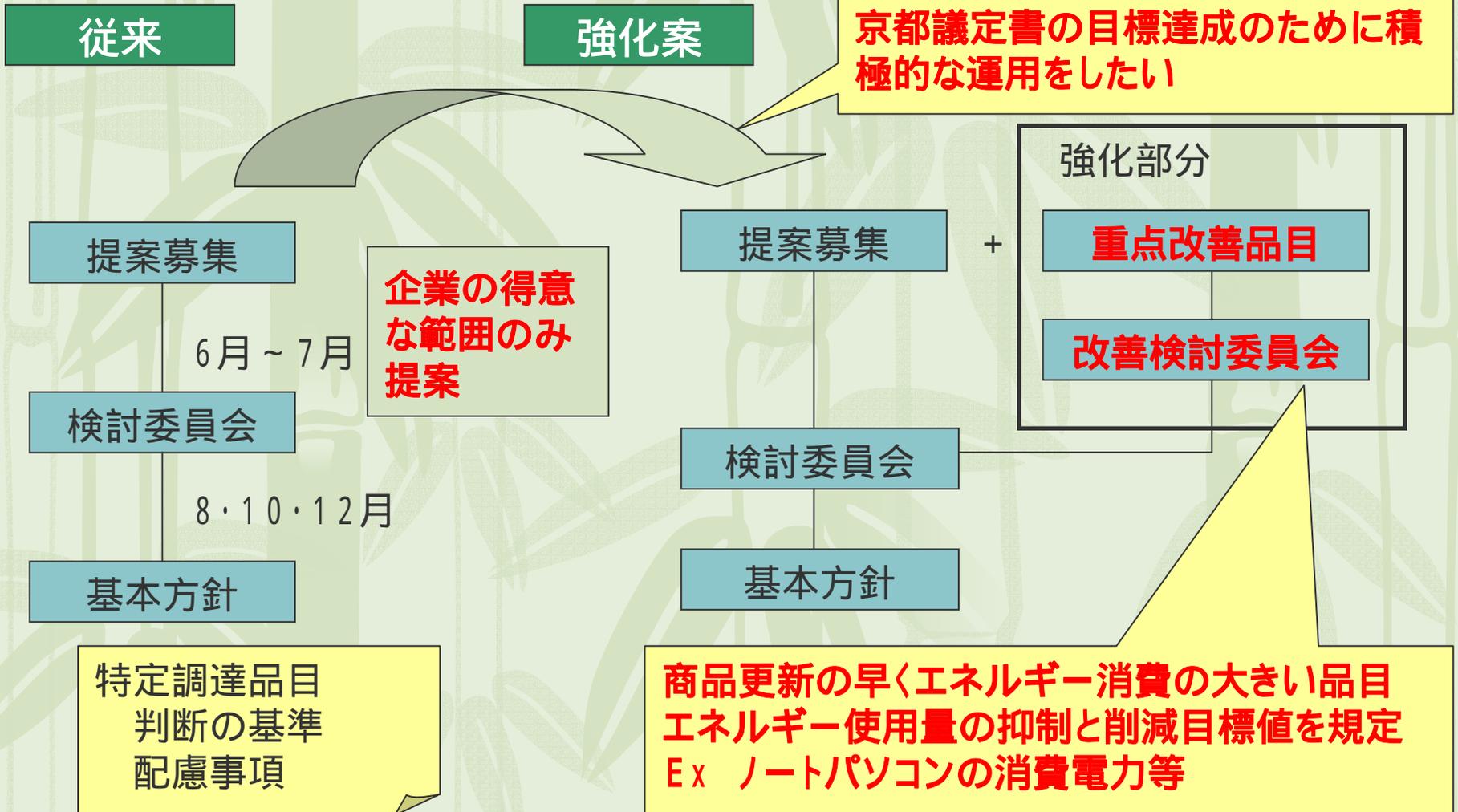
国等の調達物品によるCO₂削減効果の促進

グリーン購入の推進の阻害要因の詳細な把握

グリーン購入の推進しない小規模地方自治体に推進を促すモデルの構築

小規模自治体へのグリーン購入への関心の高まり。

グリーン購入法ライフサイクルの視点の強化



地方公共団体へのグリーン購入の推進

従来



グリーン購入法基本方針説明会(毎年)

一定の成果は挙げているが、小規模な自治体では十分理解されていない！
国と同じレベルは様々な観点で困難なため足踏み！

モデル自治体

ガイドラインを作り、自治体・NPO・サプライヤーと連携し実践・改良



それぞれの地域にあったグリーン購入を作り込むプロセスを模索
街づくりや市民活動という元々存在した枠組みを巻き込むことで無理のない推進モデルの模索
成功例のバリエーションを増やし推進し易いガイドラインに取りまとめる